

職業実践専門課程の基本情報について

■職業実践専門課程とは

専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することにより、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、高度な職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としています。本校では、平成26年度に昼間部の2年制全学科について職業実践専門課程として文部科学大臣より認定を受けました。

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成25年文部科学大臣告示第133号）」

※詳細につきましては、以下の文部科学省のWebサイト内『職業実践専門課程について』をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

■認定基準

- ・修業年限が2年以上であること。
- ・専攻分野に関する企業・団体等との連携体制を確保して、授業料目の開設、その他の教育課程の編成を行っていること。
- ・企業等と連携して、実習、実技、実験または演習の授業を行っていること。
- ・全課程の終了に必要な総時間数が1700単位時間以上または総単位数が62単位以上であること。
- ・企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ・学校教育法施行規則第189条において準じる同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ・前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員または職員を参画させていること。
- ・企業等の連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、該当専修学校の教育活動その他学校の状況に関する情報を提供している

■本校における職業専門課程について

本校は、平成26年3月31日付けで、文部科学省より昼間部4学科9専攻が「職業実践専門課程」に認定されました。

これを受けまして本校では、今後も一層企業と連携し、より専門性の高い職業教育を行い、各分野で即戦力として活躍できるデザイナーを育成していきます。

学校法人 美専学園
北海道芸術デザイン専門学校
校長 館山 昭

○自己点検・自己評価について（総括）

北海道芸術デザイン専門学校

■当校における自己点検・評価の取り組みについて

平成 19 年の学校教育法及同法施行規則の改正の主旨に則り、平成 28 年度の本校の自己点検・自己評価の結果をここに公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただき、本校教育の質の向上に資するためのご助言がいただけましたら、幸甚に存じます。

■平成 28 年度 自己点検・自己評価（総括）

評価基準【4 十分達している 3 概ね達している 2 改善の余地あり 1 検討が必要】

1「教育理念・目的・育成人材像等」

(1)学校の教育理念・目的・育成人材像は明確になっているか【3.9】

本校は、昭和 36 年白雪美術研究所設立、昭和 41 年北海道美術学校の認可によりデザイン教育の現場として、業界の黎明期から実践的かつ職業専門性の高い人材輩出に半世紀以上にわたり努めて来ました。職業人としての人格形成を目指すため「熱意・決意・創意」を建学の精神として掲げ、今日まで“芸術とデザインが響きあい、心豊かにする職業人の育成”を目的と定めた教育目標、専攻経営の方針浸透を教職員で共有しています。

(2)各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか【3.5】

「専門的技術・知識の習得」と「社会人としての基本的教養」の教育目標は企業の求める人材育成の要として様々な教育活動を展開しています。特に、企業実習(インターンシップ)や各種コンペへの応募に対しては学校の実践事項として積極的に参加を推進しています。また、指導に際しては各業界で活躍している専門家を講師に招いて、より業界の実践的な人材の育成に努めています

2「学校運営」

(1)運営組織や意思決定機能は組織的で明確になっているか【3.6】

分掌を置き、組織的運営に努め、各業務の運営責任を明確化しています。学校法人運営について定めた「寄付行為」により理事会及び評議員会と、主要な運営会議（学校別定例会議、教職員会議、部長会議、学科長会議、就職会議、財政会議、講師会議等）を定期的に行っています。また計画事案別会議やプロジェクトミーティング等も必要に応じて開催し、有機的に機能するよう意思決定をしています。

(2)教育活動に関する情報公開が適切になされているか【3.8】

ホームページでの公開はもとより、学校案内を毎年作成して北海道の全高等学校に配布するとともに、各種相談会や体験入学においても保護者や志願者に対して教育課程や具体的な教育活動の一端を紹介するなど、あらゆる機会を通じて発信しています。

3.「教育活動」

(1)教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか【3.8】

本校の教育課程編成は、北海道におけるデザイン教育 50 年以上の実績と信頼に基づいた研究の成果であり、デザイン業界に真に役立つ人材育成に邁進してきました。「各専攻の専門教育及び職業教育の確立」を達成するために、教育課程編成会議の助言等を受けながら教育課程表、年間指導計画、年間行事予定、デザインコンペへの参加や校外学習、国際交流、学生グループ制作展等の構成項目を総合的に組み合わせ、実技と専門知識とのバランスが十二分に考慮された就職直結の重層的なカリキュラム編成をしています。

(2)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか【3.9】

開校以来、学則を定めるとともに学則を踏まえた教務規定を定めて、成績評価や単位の認定の基準を明確にしておき、進級や卒業認定に際しても同様の基準がまとめられています。また、それらを入学後のオリエンテーションでもわかりやすく説明、指導するなどしています。さらに、学則等の諸規定の見直しも教育課程の変更とともに実施しています。

(3)資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか【3.6】

社会人としての基礎力向上を図るため、ビジネス能力検定については学科専攻問わず必修受験させる指導体制をとり、主に担任の授業を中心に受験対応カリキュラムを運用しています。また各専攻の専門分野に対応した各種検定試験についても、必要に応じ専攻毎や学生任意で受験が可能となるよう配慮したカリキュラムを実施しております。資格の取得状況についても努めて公表しています。

(4)人材育成目標の達成に向け授業が行う事ができるよう要件を備えた教員を確保しているか【3.6】

専任教員のうち教員免状保有者については、所定の時期に大学等で実施される教員免許更新講習を受講して修了証明書を取得、教員免許状を保有していない専任教員については北海道私立専修学校各種学校連合会教員能力研修を受講しています。非常勤講師については採用時に履歴書・職務経歴書・ポートフォリオ（作品ファイル）等を各学科長が精査して指導担当教科に必要な専門スキル 7 を確認するとともに、講師会議や授業参観等を通じて相互の指導力向上に努めると共に各研修会等への積極的参加を促しています。

4.「学修成果」

(1)就職率の向上が図られているか【3.7】

本校は就職課を設置し専任職員が就職意識の高揚と就職率向上にあたり、企業担当者からヒアリングを繰り返し、必要なスキルや求める人物像等を学内カリキュラムへ取り組み、常に時代のニーズに即した実践的な教育を実施いたします。また、無料職業紹介事業所としての認可を受け、本校独自の求人開拓により収集された求人情報を就職指導室にて公開するとともに、求人動向及び内定情報、企業求人充足状況等の管理も行っています。

(2)資格取得率向上の指導計画が適切になされているか【3.6】

本校では、学科や専攻別に目標資格を明確にして、入学から卒業までの間に取得できるように長期的な計画を立て、組織的・体系的な対策指導を行っています。また、日常の授業等における教育課程にも反映させ、学生が効率的に資格取得できるように努めています。

5.「学生支援」

(1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか【3.9】

1年次から始まる就職ガイダンス、就職希望調査、就職面談の実施、就活セミナーや企業研修を計画的に実施しています。また就職課においては、求人企業と学生の相性を含め、本人が望む最適な就職先が選定できるようひとり一人の希望と特性を踏まえた相談等を実施して丁寧な指導に努めています。

(2)学生相談に関する体制は整備されているか【3.6】

クラス担任制により、学校生活や健康について面談・観察等を通じて早期に発見しサポートできる体制を取っています。また、家庭との連携を重要視して学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した相談・援助や関係機関との連携を行っています。

(3)学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか【3.3】

学園独自の特別奨学制度による段階別減免や入学金及び初年授業料全額免除される大幅に増額した学園記念奨学制度等、可能な限り広く深く経済支援できるように配慮し、奨学金サポートの充実を図っています。また、その他の公的機関の奨学金制度の相談や情報提供も実施しています。

6.「教育環境」

(1)学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか【3.5】

学内の施設・設備は、効果的に教育目標を達成できるよう授業計画を明確にして、安全、快適な教育環境の提供を柱に計画的に整備しています。特に ICT 関連の設備・機器については、年間の使用計画と予算に基づいて、毎年定期的に可能な限り最新のものに更新しています。学外学習としては、芸術・デザイン・建築関連の見学や校外デッサン等があり、各学科の授業計画において教育効果を考慮して実施しています。海外研修は毎年度冬期に希望者を対象に実施し、ヨーロッパを軸に美術館や世界遺産などデザイン関連の施設訪問を行っています。

(2)防災に対する体制は整備されているか【3.5】

年度始めに各室管理責任者を定めて火気管理をはじめとして防災に関する分担責任を定めています。また、学生には年1回の避難訓練（火災・地震想定）を実施しております。さらに、消防設備点検は業者により6か月毎に実施しており、その他の校舎環境の整備についても一部学科の授業等で使用している薬品・ガス等については学科内で管理・取扱い方法を厳密に定めています。

7.「学生の受入募集」

(1)学生募集活動は適正に行われているか【3.8】

学生募集活動における高校訪問活動、募集広報メディア等への出稿内容、学校内容説明、原稿表現について、情報の正確性、鮮度、信憑性、コンプライアンス観点等、広報部が十分な確認や配慮を行うとともに、入学希望者に対しても進学のための判断材料に資する奨学制度、入学制度等の有益な情報提供をしています。また、入学案内書には募集の基本となる定員数、授業料や入学料の取り扱いとともに各種入学方法をわかりやすく掲載して配布しています。

(2)学生募集活動において、教育成果が正確に伝えられているか【3.7】

入学希望者アンケートでも関心の高い就職や資格取得、デザインコンペ等の入賞状況等の教育の成果は学校案内書やホームページに毎年更新掲載しています。特に就職状況に関しては、就職指導スケジュール、経年の就職率、就職先一覧、求人社数、専攻別就職率などが分かりやすくまとめられた別冊子を作成し、教科目概要と共に広く頒布しています。

8.「財務」

(1)中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか【3.6】

中長期の財政基盤の安定性については、その判断材料として日本私学共済事業団が示しているキャッシュフローの推移を参考指標としているが、帰属収支差額比率はプラスで長年無借金経営を継続する健全な経営状況となっています。

(2)財務について会計監査が適正に行われているか【3.7】

監査法人による会計監査を年3回実施し、(12月・4月・6月)、その後、本学園監事の監査を実施しており、財務については適正な判断がなされております。

9.「法令の遵守」

(1)個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか【3.7】

本校では、平成18年からプライバシーマーク制度に準拠した「美専学園個人情報保護基本方針」を作成しており、全ての個人情報の取り扱いを厳密に定め、コンプライアンス精神を重んじて運用しています。

学籍簿管理、教室、教務室、事務室の個人情報に関しての保管はマニュアルに基づいて取扱いを厳格にしています。

資金収支計算書

(収入の部)		(単位:円)
科 目	平 成 2 8 年 度	
学生生徒等納付金収入	905,268,000	
手数料収入	12,787,400	
寄付金収入	615,000	
補助金収入	20,243,798	
資産売却収入	0	
付随事業・収益事業収入	0	
受取利息・配当金収入	333,855	
雑収入	4,754,106	
借入金等収入	0	
前受金収入	333,957,000	
その他の収入	6,464,996	
資金収入調整勘定	△ 332,422,000	
前期繰越支払資金	665,638,338	
収入の部合計	1,617,640,493	

(支出の部)		(単位:円)
科 目	平 成 2 8 年 度	
人件費支出	431,165,214	
教育研究経費支出	162,179,734	
管理経費支出	125,084,867	
借入金等利息支出	0	
借入金等返済支出	0	
施設関係支出	2,847,933	
設備関係支出	21,838,632	
資産運用支出	144,774,663	
その他の支出	59,615,962	
資金支出調整勘定	△ 77,237,734	
翌年度繰越支払資金	747,371,222	
支出の部合計	1,617,640,493	